

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開平8-282690

(43) 公開日 平成 8 年 (1996) 10 月 29 日

(51) Int.Cl. ⁶	識別記号	庁内整理番号	F I	技術表示箇所
B 6 5 D 35/44			B 6 5 D 35/44	F J

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願平7-92254

(22) 出願日 平成 7 年 (1995) 4 月 18 日

(71) 出願人 000003193

凸版印刷株式会社

東京都台東区台東 1 丁目 5 番 1 号

(72) 発明者 藤間 正利

東京都台東区台東 1 丁目 5 番 1 号 凸版印

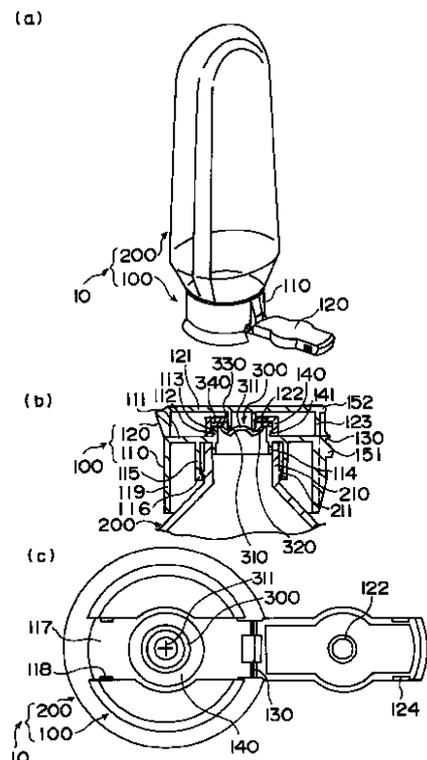
刷株式会社内

(54) 【発明の名称】 チューブ状倒立容器

(57) 【要約】

【目的】 キャップに設けられた小蓋を開いたままで容器を倒立可能にする。

【構成】 スクイズが可能な容器本体 (200) の口部に、ヒンジを介して小蓋 (120) がキャップ本体 (110) に連設するキャップ (100) を装着した倒立容器であり、キャップ本体の口部に、中央にスリットを有する椀状の注出部 (310) と、その外側へ順に肉厚で湾曲リング状の支え部 (320)、リング状の薄肉部 (330)、平面リング状の固定部 (340) とから構成される弾性体の中栓 (300) を、止めリング (140) で係着し、小蓋をキャップ本体に閉じたときに、中栓の注出部のスリットの外側面に、小蓋の天板内側に設けた液止め防止リング (122) の先端が密接し、且つ小蓋の側面に設けた掛止部 (124) と、キャップ本体の小蓋収容溝部 (117) の側壁に設けた掛止部 (118) とが係合するチューブ状倒立容器。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】スクイズが可能な容器本体の口部に、ヒンジを介して小蓋がキャップ本体に連設するキャップを装着した倒立容器であって、前記キャップ本体の口部に、中央にスリットを有する椀状の注出部と、その外側へ順に肉厚で湾曲リング状の支え部、リング状の薄肉部、平面リング状の固定部とから構成される弾性体の中栓を、止めリングで係着し、前記小蓋をキャップ本体に閉じたときに、前記中栓の注出部のスリットの外側面に、小蓋の天板内側に設けた液止め防止リングの先端が密接し、且つ小蓋の側面に設けた掛止部と、キャップ本体の小蓋収容溝部の側壁に設けた掛止部とが係合することを特徴とするチューブ状倒立容器。

【請求項 2】前記小蓋の天板の開閉方向の端部に掛止部を設け、ヒンジを回転軸に小蓋を少なくとも 180 度以上キャップ本体の天面に対して開いたときに、小蓋の前記掛止部と係合する掛止部を、キャップ本体の周壁に設けたことを特徴とする請求項 1 に記載のチューブ状倒立容器。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】本発明は、練り歯磨き、ジャム、洗顔クリーム、シーリング剤などの内容物に用いられ、口部に小蓋を有するキャップを装着し、容器本体が可撓性でスクイズが可能であり、使用中に小蓋を開いた状態でも倒立して使用可能なチューブ状倒立容器に関するものである。

【0002】

【従来の技術】従来、スクイズが可能な容器本体の口部にキャップを装着したチューブ状容器は、歯磨き、食品、化粧品、医薬品などの広い分野にわたって使用されている。このチューブ状容器の容器本体は、口部を起立した肩部の周縁外面に、積層シートを筒状に背貼りした胴部や、押出機で単層又は多層で押し出した筒状の胴部の端部周縁内面を熱融着し、口部にキャップを装着して、胴部の開口部から内容物を充填したのち、開口部を熱融着して封止したのか、または、チューブ状の容器本体を、中空成形法で単層又は多層で成形し、この容器本体に内容物を充填してのち、口部にキャップを装着したものであった。そして、使用時には、キャップを外すか、キャップに設けられた小蓋やノズルを開いて、容器の口部を開口し、容器本体の胴部を押圧して内容物を押し出して使用するものであった。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、上述の従来のチューブ状容器においては、すぐの使用に備えるために容器を倒立状態にするには、その都度、容器の口部にキャップを再装着するか、又はキャップに設けられた小蓋やノズルを開じる必要があり、大変、煩わしかった。

【0004】本発明は、上述した従来のチューブ状容器の使用時における煩わしさを排除するものであり、すぐの使用に備えるために、キャップに設けられた小蓋を開いたまま容器を倒立状態にすることが可能で、しかも、流通・保管時における内容物のキャップからの液漏れを防いだチューブ状倒立容器を提供するものである。

【0005】

【課題を解決するための手段】第 1 の発明は、図 1

(a)、(b) 及び (c) に示すように、スクイズが可能な容器本体 (200) の口部 (210) に、ヒンジ (130) を介して小蓋 (120) がキャップ本体 (110) に連設するキャップ (100) を装着した倒立容器であって、前記キャップ本体 (110) の口部 (112) に、中央にスリット (311) を有する椀状の注出部 (310) と、その外側へ順に肉厚で湾曲リング状の支え部 (320)、リング状の薄肉部 (330)、平面リング状の固定部 (340) とから構成される弾性体の中栓 (300) を、止めリング (140) で係着し、前記小蓋 (120) をキャップ本体 (110) に閉じたときに、前記中栓 (300) の注出部 (310) のスリット (311) の外側面に、小蓋 (120) の天板 (121) 内側に設けた液止め防止リング (122) の先端が密接し、且つ小蓋 (120) の側面に設けた掛止部 (124) と、キャップ本体 (110) の小蓋収容溝部 (117) の側壁に設けた掛止部 (118) とが係合することを特徴とするチューブ状倒立容器 (10) である。

【0006】第 2 の発明は、図 1 (a)、(b) 及び (c) に示すように、小蓋 (120) の天板 (121) の開閉方向の端部に掛止部 (152) を設け、ヒンジ (130) を回転軸に小蓋 (120) を少なくとも 180 度以上キャップ本体 (110) の天面 (111) に対して開いたときに、小蓋 (120) の前記掛止部 (152) と係合する掛止部 (151) を、キャップ本体 (110) の周壁 (119) に設けたことを特徴とする第 1 の発明に記載のチューブ状倒立容器 (10) である。

【0007】上述のキャップは、ポリプロピレンやポリエチレンを用いて、射出成形法により、キャップ本体と小蓋とをヒンジを介して一体に成形するものであり、キャップの天面は、容器を倒立状態にしたときに自立する形状をとる。また、止めリングは、別途に、ポリプロピレンやポリエチレンを用いて射出成形法により成形し、止めリングとキャップ本体との係合は、咬合、螺合、嵌合などによる。

【0008】また、弾性体の中栓は、スチレン - ブタジエン系やポリエステル系などの熱可塑性エラストマー、ポリウレタン、シリコーンなどを用いて、射出成形法により成形する。なお、スリットは、一文字や十文字の形状に切り込んで形成する。

【0009】

【作用】本発明のチューブ状倒立容器 (10) を、図 1

(a) に示すように、キャップ(100)の小蓋(120)を開いて、キャップを下方に倒立状態に静置したときに、中栓が受ける内容物を重量を、肉厚の凹リング状の支え部が受けて椀状の注出部の突出を防ぎ、中央のスリットが開口しないため、内容物が漏れない。次に、倒立状態の容器を持ち上げ、容器本体の胴部を押圧すると、中栓の肉薄部がまず変形して、椀状の注出部が突出し、注出部の中央に形成されたスリットが開口してくる。さらに、容器本体の胴部を押圧すると、開口したスリットから、内容物が吐出する。

【0010】また、小蓋を開いたときに、図2(b)に示すように、小蓋(120)の天板(121)の開閉方向の端部に設けた掛止部(152)と、キャップ本体(110)の周壁(119)に設けた掛止部(151)とを係合させると、小蓋(120)が開いたまま固定する。

【0011】また、小蓋を閉じると、中栓の注出部のスリットの外側面に、小蓋の天板内側に設けた液止め防止リングの先端が密接し、且つ小蓋の側面に設けた掛止部と、キャップ本体の小蓋収容溝部の側壁に設けた掛止部とが係合して、小蓋が固定するため、流通・保管時にキャップからの内容物の液漏れが防げる。

【0012】

【実施例】

<実施例1>まず、図1(a)、(b)及び(c)に示す角状の小蓋(120)がヒンジ(130)を介してキャップ本体(110)の天板(111)に連設するキャップ(100)を、ポリプロピレンを用いて射出成形法で作製した。このキャップのキャップ本体の天板(111)上面には、小蓋を収容する小蓋収容溝部(117)と、この溝部の中央に係合部(113)をもつ口部(112)を設け、側壁には掛止部(118)を設けた。そして、天板(111)の下面には、インナーリング(114)と係合部(116)をもつアウターリング(115)とを設け、ヒンジ下方の周壁(119)に掛止部(151)を設けた。また、小蓋の天板(121)の内面中央には、液漏れ防止リング(122)を設け、そして、ヒンジ上方の天板(121)の端部には掛止部(152)を設けた。次に、図1(b)に示す下端内側に係合部(141)をもつ止めリング(140)を、ポリエチレンを用いた射出成形法で作製した。次に、図1(b)、(c)に示す中央に十文字状のスリット(311)を有する椀状の注出部(310)と、その外側へ順に肉厚で湾曲リング状の支え部(320)、リング状の薄肉部(330)、平面リング状の固定部(340)とから構成される弾性体の中栓(300)を、ポリエステル系熱可塑性エラストマーを用いて射出成形法で作製した。さらに、ポリエチレンを用いて、図1(a)に示す口部(210)の外面に係合部(211)を設けたチューブ状の容器本体(200)を、中空成形法で作製し

た。

【0013】次に、作製したキャップ(100)の口部(112)に、図1(a)に示すように、小蓋(120)を開いて中栓(300)を被せ、さらに、その上から止めリング(140)を被せ、この止めリングの係合部(141)を、口部(112)の係合部(113)に係合させて、中栓の固定部(340)を挟持して中栓を固定した。次に、小蓋を閉じ、小蓋の掛止部(124)を、キャップ本体(110)の掛止部(118)に係合して、小蓋をキャップ本体の小蓋収容溝部(117)に収容した。次に、内容物を充填した容器本体(200)の口部(210)にキャップ(100)を被せ、キャップのインナーリング(114)を容器本体(200)の口部(210)に密接するように挿入し、キャップのアウターリング(210)の係合部(211)を容器本体の口部(210)の係合部(211)に係合させて、容器本体(200)にキャップ(100)を装着し、本実施例のチューブ状倒立容器(10)を作製した。

【0014】次に、上述の本実施例のチューブ状倒立容器を、倒立状態で10ケースほど、通常の流通・保管過程を経たのち、キャップからの内容物の液漏れ状態を調べたが、小蓋の液漏れ防止リングとキャップ本体のインナーリングとで完全に容器が密封され、液漏れした容器は皆無であった。次に、キャップの小蓋を開き、図2(b)に示すように、小蓋の掛止部(152)をキャップ本体の掛止部(151)に係合して、小蓋を開いた状態で固定し、一旦容器本体をスクイズして、内容物を中栓のスリットから吐出させ、そのまま倒立した状態で静置し、再度容器を取り上げ、容器本体をスクイズして内容物を吐出させた。本実施例のチューブ状倒立容器の使用状態は良好であり、倒立静置の状態での中栓のスリットからの内容物の液漏れはなかった。

【0015】<実施例2>まず、ヒンジを介して小蓋が連設するキャップ本体と、止めリングと、弾性体の中栓と、容器本体とを、実施例1と同様の材質と成形方法で作製した。小蓋の形状とキャップ本体の外側形状とが実施例1と異なるが、キャップの内側構造、止めリング、弾性体の中栓及び容器本体は、実施例1と同様である。小蓋は、図3(a)及び(b)に示すように、掛止部(152)と、内面中央に液漏れ防止リング(図示せず)を設けた円盤状の天板(121)と、その天板と90度の角度をもつ側板(125)とからなり、側板の下端がヒンジを介してキャップ本体の側壁の下端と連設している。キャップ本体(120)の小蓋収容溝部(117)には、図3(a)に示すように、掛止部(118)と掛止部(151)とが設けられている。

【0016】次に、作製したキャップの口部に、実施例1と同様に、中栓を被せ、止めリングで固定する。次に、小蓋(120)を閉じ、図3(a)及び(b)に示すように、小蓋の先端部の掛止部(152)を、キャッ

ブ本体(110)の掛止部(118)に係合して、小蓋をキャップ本体の小蓋収容溝部(117)に収容した。次に、内容物を充填した容器本体の口部に、実施例1と同様にして、キャップを装着し、図1(a)に示す本実施例のチューブ状倒立容器(10)を作製した。

【0017】次に、上述の本実施例のチューブ状倒立容器を、実施例1と同様に、通常の流通・保管過程を経たのち、キャップからの内容物の液漏れ状態を調べたが、液漏れした容器は皆無であった。次に、キャップの小蓋を開き、図3(c)に示すように、小蓋の掛止部(152)をキャップ本体の掛止部(151)に係合して、小蓋を開いた状態で固定し、一旦容器本体をスクイズして、内容物を中栓のスリットから吐出させ、そのまま倒立した状態で静置し、再度容器を取り上げ、容器本体をスクイズして内容物を吐出させた。本実施例のチューブ状倒立容器の使用状態は良好であり、倒立静置の状態での中栓のスリットからの内容物の液漏れはなかった。

【0018】

【発明の効果】本発明のチューブ状倒立容器は、使用中に小蓋を開いた状態で倒立静置しても内容物の液漏れがなく、使用時における煩わしさが排除できる。また、小蓋を閉じた本発明のチューブ状倒立容器は、流通・保管時において、容器からの内容物の液漏れが極めて少ない。そのうえ、小蓋は、ヒンジでキャップ本体に接続しているため、キャップの外観デザインの自由度が広く、開いた小蓋は、必要に応じて掛止することもできる。

【図面の簡単な説明】

【図1】(a)は、本発明の一例の実施例1の倒立容器を、キャップの小蓋を開口して倒立状態に静置したときの斜視図であり、(b)は、キャップの小蓋を閉じた状態の前記容器の口部付近の部分断面図であり、(c)は、キャップの小蓋を開口した状態の前記容器の平面図である。

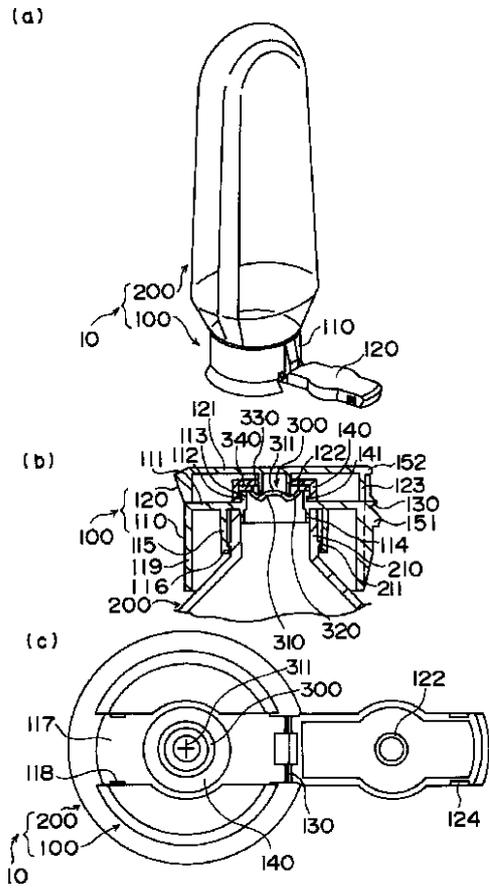
【図2】(a)は、本発明の一例の実施例1の倒立容器のキャップの斜視図であり、(b)は、前記キャップの小蓋を開口した状態を示す断面図である。

【図3】(a)は、実施例2の倒立容器のキャップ装着部分の斜視図であり、(b)は、キャップの小蓋を開口した状態を示す、前記容器のキャップ装着部分の斜視図であり、(c)は、開口した小蓋をキャップ本体に掛止して倒立状態に静置したときの斜視図である。

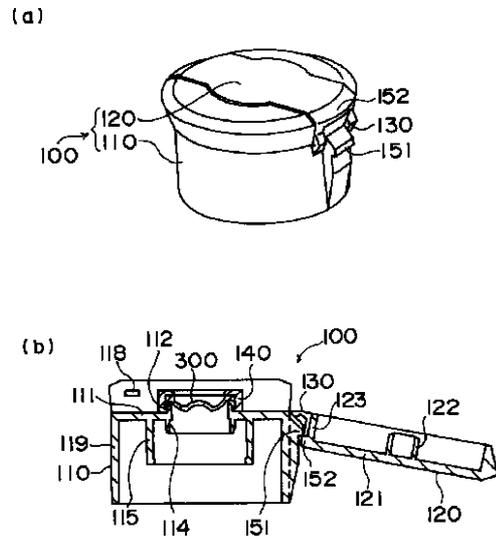
【符号の説明】

- | | | |
|--------------------|---------------|----------|
| 10 |倒立容器 | |
| 100 |キャップ | |
| 110 |キャップ本体 | |
| 111, 121 |天板 | |
| 112, 210 |口部 | |
| 113, 116, 141, 211 |係合部 | |
| 114 |インナーリング | |
| 115 |アウターリング | |
| 117 |小蓋収容溝部 | |
| 118, 124, 151, 152 |掛止部 | |
| 20 | 119, 123 |周壁 |
| 120 |小蓋 | |
| 122 |液漏れ防止リング | |
| 125 |側板 | |
| 130 |ヒンジ | |
| 140 |止めリング | |
| 200 |容器本体 | |
| 300 |中栓 | |
| 310 |注出部 | |
| 311 |スリット | |
| 30 | 320 |支え部 |
| 330 |薄肉部 | |
| 340 |固定部 | |

【図 1】



【図 2】



【図 3】

